

教育委員会 4 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 4 月定例会
開催日 令和 7 年 4 月 23 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 36 分
開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室
出席者 荒木教育長、有山教育長職務代理者、中川委員、中澤委員、山口委員、
中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村教育委員会事務局部長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、浦戸教育政策総務課長、村井施設給食課長兼学校給食センター所長、大坪施設給食課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、山下教育政策総務課係長、幸前教育政策総務課副係長、池田（教育政策総務課担当）

○荒木教育長

それでは、教育委員会 4 月定例会を開催する前に、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。令和 7 年 4 月 1 日付けで教育長に就任いたしました、荒木和美でございます。教育委員の皆様より様々な御意見を頂戴いたしまして、時代とともに複雑化していく「教育」の課題に真摯に向き合ってまいりたいと考えております。本年度、寝屋川市におきましては、ディベート教育やエージェンシー型就学前教育を中心として、15 年一貫教育を打ち出していくということになります。

教育委員会におきましても、「寝屋川教育」の更なる発展に尽力してまいりたいと考えております。学校と家庭、地域、関係機関などとの連携を深め、教育委員会が一丸となって本市の教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から教育委員会 4 月定例会を始めます。

本日の署名人は山口委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 10 件、議決事項が 2 件でございます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書でございます。

なお、教育長及び委員の皆様へ配付しております、報告第6号及び報告第7号に関する資料は、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りくださいますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○荒木教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ「3月・4月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月11日に教育委員会表彰審査会、本日4月23日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

また、4月1日付けで廃止及び一部改正を行った要綱は、1ページ下段のとおりでございます。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、3月11日から4月9日までに5件ございました。そのうち新規の後援が1件で、子どもたちが効果的な目標設定の仕方を学ぶ機会を創出することで、学力向上を図る一助とすることを目的とした、子どもの夢未来創造委員会による「子どもの成績を向上させる3つのポイント～考える力を育てる目標設定編～」でございます。

その他継続の後援が4件で、1件目は「アドベンチャーキッズスクール」実行委員会による、「子どものための自然体験学校『アドベンチャーキッズスクール』」、2件目は私立中学・高等学校合同説明会実行委員会による、「第19回私立中学・高等学校合同説明会」、3件目は池の里クラブによる、「池の里クラブまつり」、4件目は大阪電気通信大学による、「テクノフェア in ねやがわ」でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月2日は、各校園長先生方が一堂に会し、校園長会を開催いたしました。校園長の紹介や、主要事業概要、学校園に対する指示事項の説明を行いました。

4月4日は小学校、7日は中学校の入学式が実施されました。各校とも円滑な実施

であったとの報告を受けております。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月8日に、市立幼稚園におきまして入園式が行われました。各園とも円滑に実施されたとの報告を受けております。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか、

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「4月・5月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

5月の行事計画を御説明いたします。

まず、5月14日と16日に、令和7年5月市議会臨時会が開催される予定でございます。

次に、5月21日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会、5月31日に市政感謝会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「4月・5月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第6号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第6号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでござい

す。

次ページを御覧ください。本職員は施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年4月12日から令和7年5月11日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第6号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第7号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第7号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるとでございます。

次ページを御覧ください。本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年4月16日から令和7年7月15日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第7号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第8号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたし

ます。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第8号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

8ページ、退職関係につきましては、定年、早期勸奨退職等合わせまして、16名の退職がございました。

続きまして、9ページから12ページ、4月1日付け異動関係につきましては、40名の異動がございました。

続きまして、13ページ、採用関係につきましては、新規採用職員3名、再任用職員1名、指導主事5名の計9名の採用がございました。

続きまして、14ページから18ページは、任期付職員の状況を記載しております。

続きまして、19ページ、5月1日付け異動関係につきましては、1名の異動がございました。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、20ページでございます。

報告第9号「令和7年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職除く)の内申について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第9号「令和7年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職除く)の内申について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

21ページを御覧ください。こちらにつきましては、令和7年3月31日付け退職発令でございます。南小学校、操田由美子栄養教諭以下、総数28名でございます。

続きまして、22ページから25ページでございます。こちらにつきましては、令和7年4月1日付け人事異動発令でございます。東小学校、後美冨教諭以下、総数114名でございます。

続きまして、26ページから27ページでございます。こちらにつきましては、令和7年4月1日付け他市からの転任及び新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校、八木慎太郎教諭以下、総数38名でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号「令和7年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職除く)の内申について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、28ページでございます。

報告第10号「令和7年度生徒指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第10号「令和7年度生徒指導主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

29ページを御覧ください。こちらは令和7年度生徒指導主事名簿でございます。小学校につきましては、第五小学校、綿引琢磨教諭、新規1名でございます。中学校につきましては、第一中学校、松村紘樹教諭以下、総数12名でございます。新規の者が2名、継続の者が10名でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号「令和7年度生徒指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、30ページでございます。

報告第11号「令和7年度進路指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第11号「令和7年度進路指導主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めます。

31ページを御覧ください。こちらは令和7年度進路指導主事名簿でございます。第一中学校、吉田隆之教諭以下、総数12名でございます。新規の者が7名、継続の者が5名でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号「令和7年度進路指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、32ページでございます。

報告第12号「令和7年度保健主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第12号「令和7年度保健主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めます。

33ページを御覧ください。こちらは小学校の令和7年度保健主事名簿でございます。東小学校、浜辺一慶教諭以下、総数23名でございます。新規の者が15名、継続の者が8名でございます。

次に、34ページを御覧ください。こちらにつきましては、中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校、宮川舞養護教諭以下、総数12名でございます。新規の者が7名、継続の者が5名でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号「令和7年度保健主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、35ページでございます。

報告第13号「令和7年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第13号「令和7年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

36ページを御覧ください。委員につきましては、表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会の規則に基づき、委嘱をするものでございます。任期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号「令和7年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、37ページでございます。

報告第14号「令和7年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第14号「令和7年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員

会に報告し承認を求めるものでございます。

38ページを御覧ください。今回、教育支援委員会の委員として委嘱及び任命を予定している方の一覧で、計13名でございます。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第14号「令和7年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、39ページでございます。

報告第15号「令和7年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第15号「令和7年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

40ページから45ページは、今回、学校運営協議会委員として委嘱を予定している方の一覧で、計143名でございます。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第15号「令和7年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

46ページでございます。

議案第15号「寝屋川市市民サービス・働き方改革本部及び子育て・教育総合支援本部に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第15号「寝屋川市市民サービス・働き方改革本部及び子育て・教育総合支援本部に関する規則の一部を改正する規則について」、令和7年度機構改革及び人事異動に伴い、所要の改正を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、主な改正内容につきまして御説明いたします。

49ページの新旧対照表を御覧ください。第5条第1項中、市民サービス・働き方改革本部長を、「理事(市民サービス・働き方改革担当)兼経営企画部長」から、「経営企画部長」に改め、第6条第1項中、市民サービス・働き方改革副本部長を、総務部長をもって充てることとし、第7条中、市民サービス・働き方改革本部員を市民サービス改革担当と働き方改革担当に分け、本部員の構成を定めるものでございます。

次ページに移りまして、第14条第1項第2号中、子育て・教育総合支援副本部長のうち「幼稚園に関する事務を担当する教育委員会事務局教育監」について、「教育委員会教育長が指定する教育委員会事務局教育監」に改め、第15条中、子育て・教育総合支援本部員の構成を変更するものでございます。

なお、附則として、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第15号「寝屋川市市民サービス・働き方改革本部及び子育て・教育総合支援本部に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、52ページでございます。

議案第16号「令和7年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと存じます。非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方、そして傍聴の方につきましては、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(傍聴者入室)

○荒木教育長

それでは、議案第16号「令和7年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局からの報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。